

IV 効率的な・効果的な基盤整備

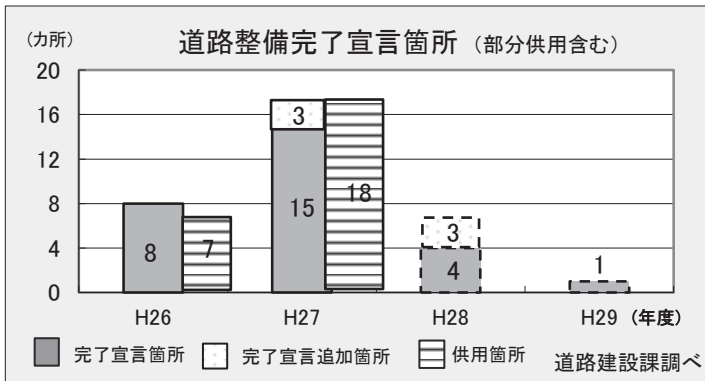
目指す姿

経済の活性化、くらしの向上を図るため、「選択と集中」により、地域経済の発展に寄与する基盤整備、災害に備えた強靱な県土整備、日常生活の利便性・快適性向上を図ります。

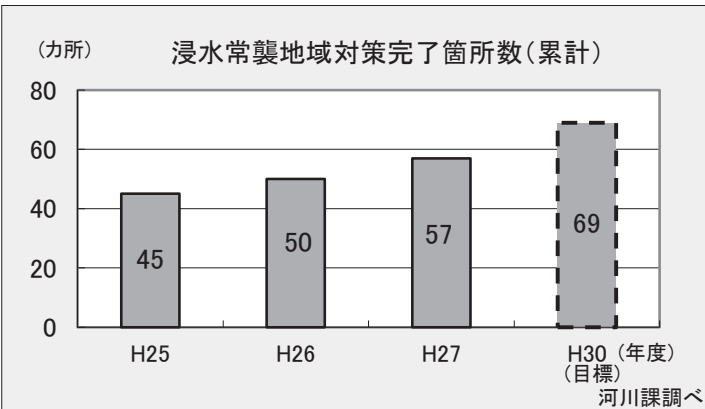
主担当部局(長)名
 県土マネジメント部長 加藤 恒太郎

関係部局(長)名: 地域振興部長 村田 崇、まちづくり推進局長 金剛 一智、水道局長 西川 浩至、警察本部長 安田 浩己

1. 政策目標達成に向けた進捗状況

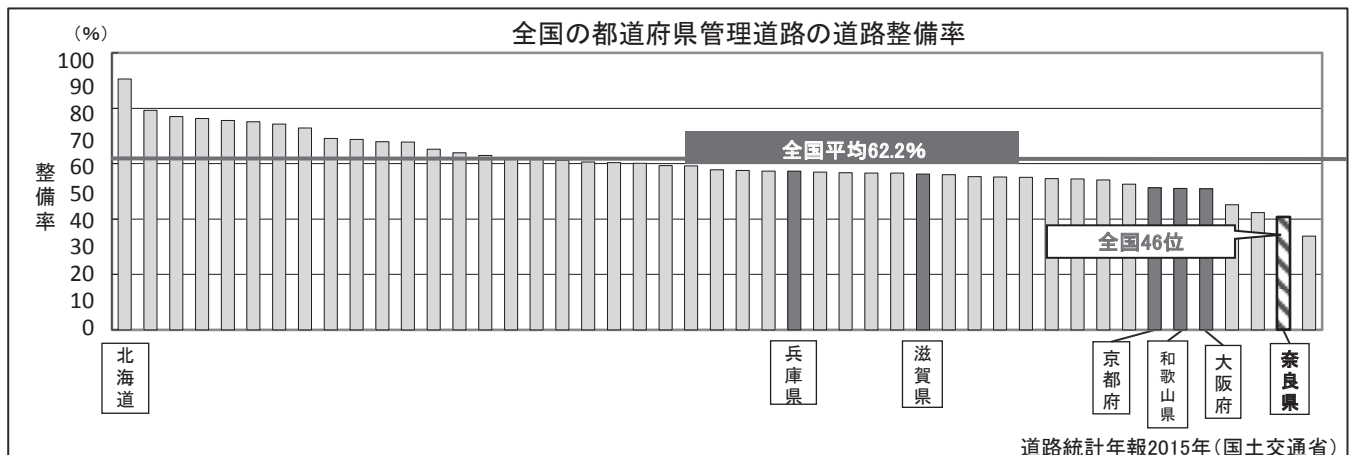


目標	選択と集中により道路整備を推進し、平成29年度までに28カ所を供用します。(H27年1月時点完了宣言箇所)
取組	完了宣言箇所(供用予定年度を公表している箇所:28カ所)について、重点的に整備しました。(H27年8月に完了宣言箇所を26カ所に見直しました。)
成果	平成27年度は、一般国道168号辻堂バイパス等18カ所を供用しました。

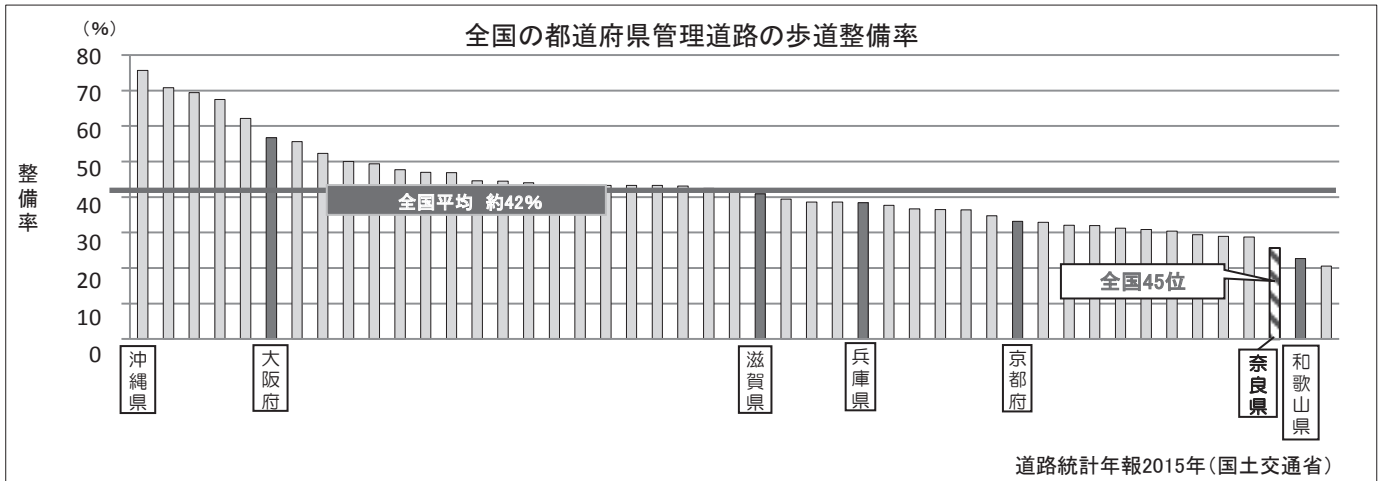


目標	浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、平成30年度までに概ね7割の地域で対策を完了します。(H26年3月末:45カ所(47%)で対策完了)
取組	浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、平成20年度から浸水常襲地域(96カ所)の減災対策河川に対して、重点投資しました。
成果	平成27年度末時点で、浸水常襲地域96カ所のうち、57カ所で減災対策を実施しました。(実施率59%)

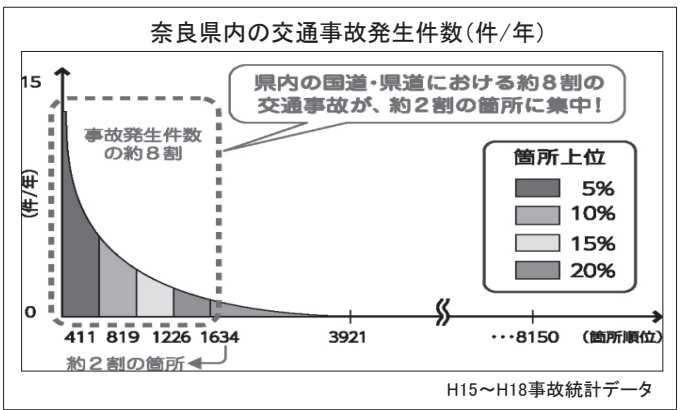
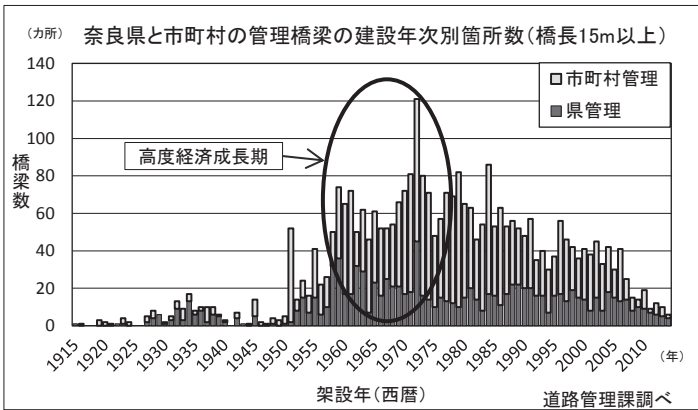
2. 現状分析



県管理道路の道路整備率は約40%で、全国平均の約62%と比べて大幅な遅れとなっています。

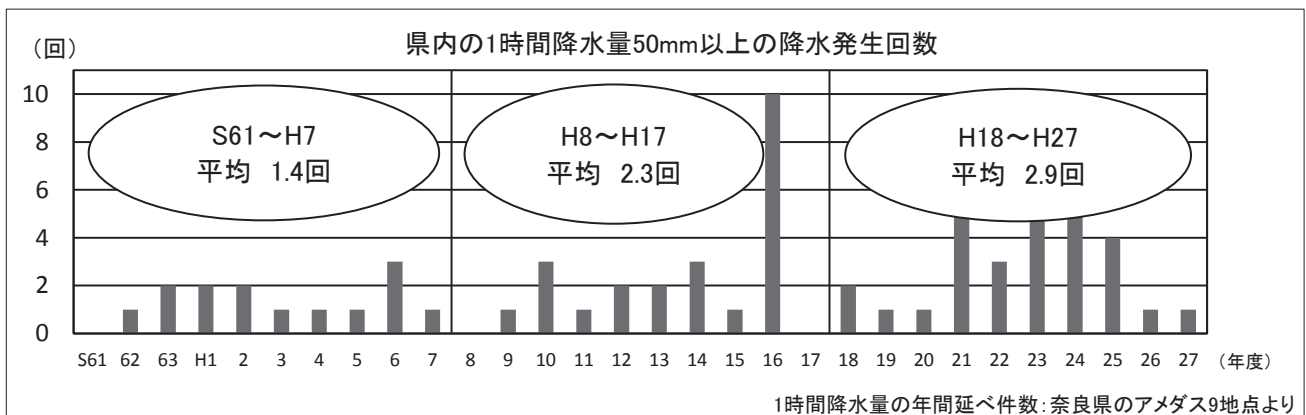


県管理道路の歩道整備率は約26%で、全国平均の約42%と比べて大幅な遅れとなっています。



これまでに集中的に建設した多数の橋梁の老朽化が、今後急速に進行していきます。

県内の国道・県道における約8割の交通事故が、約2割の箇所に集中しています。



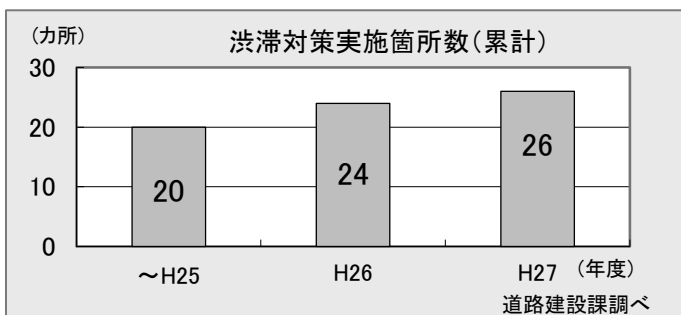
過去10年ごとに比較すると、特に近年、局地的豪雨の発生回数が増加しています。

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 企業立地の支援、観光の振興等、地域経済の発展に寄与する基盤整備を推進します。

主担当課(長)名 県土マネジメント部企画管理室長 梅野 雅昭

戦略目標	<p>①「奈良県道路整備基本計画」(H26年7月策定)に基づき、本県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備を目指します。</p> <p>②平成28年度までに京奈和自動車道の郡山下ツ道JCT～郡山南IC間および御所IC～五條北IC間を整備し、県内の高規格幹線道路の整備を80kmとなるよう国に働きかけます。(H26年3月末: 69km)</p> <p>③平成27年度に「無電柱化推進計画(第7期)」を策定し、一層の無電柱化を推進します。</p> <p>④大宮通りを中心としたぐるっとバスの運行やパーク&バスライドの実施等により、快適で便利な交通環境の実現を目指します。</p>
------	--



取組	「奈良県みんなで作る渋滞解消プラン」に基づき、地域の主要渋滞箇所(147カ所)の渋滞対策を実施しました。(①)
成果	平成27年度は、上ノ庄交差点で右折車線の延伸を行う等、2カ所の渋滞対策を実施し、累計で26カ所の渋滞対策を実施しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
骨格幹線道路ネットワークの形成(①,②)				
完了宣言箇所の供用箇所数(カ所)	—	7	18	道路建設課
県内の高規格幹線道路(京奈和自動車道、西名阪自動車道、名阪国道)整備延長(km)[累計]	69	73	73	道路建設課
企業立地の支援・観光振興に資する道路整備の推進(①,②,③)				
市街地幹線道路の無電柱化整備率(%) [累計]	6.5	6.5	6.7	道路環境課
大宮通りを軸とした観光拠点施設の整備(④)				
平城宮跡内で開催されたイベントの来場者数(千人)	134	146	137	平城宮跡事業推進室
奈良の魅力を一層高める交通環境の充実(④)				
広域的な自転車利用ネットワークにおける案内誘導及び注意喚起サイン整備率(%) [累計]	66	78	83	道路環境課
自転車の屋内保管や自転車搬送サービス等が可能な「サイクリストにやさしい宿」認定宿数(件) [累計]	55	58	58	道路環境課
「ぐるっとバス」(奈良公園ルート)のGW期間(休日)の平均利用者数(人/日)	1,733	1,362	1,369	奈良公園室

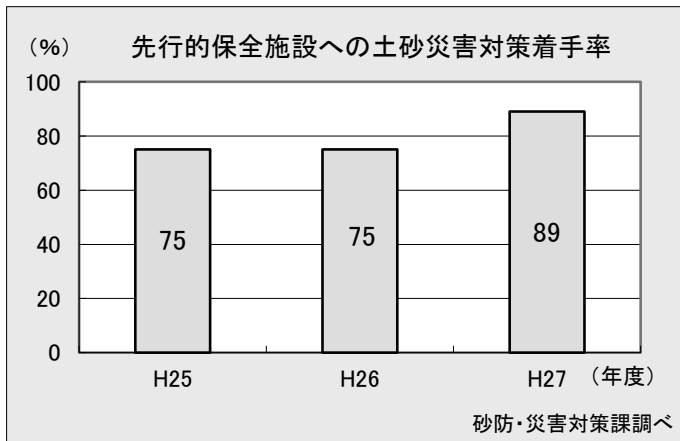
これまでの成果

- ・五條新宮道路(国道168号)は、平成28年3月に川津道路が完成供用、辻堂バイパスが部分供用しました。(①)
- ・奈良公園や平城宮跡などの観光拠点間を結ぶ「ぐるっとバス」を運行しました。(土日祝日に運行。ただし、春、秋の観光シーズン、夏休み期間、「ムジークフェストなら」や「なら瑠璃絵」等のイベント期間は平日も運行。運行日数:年間163日)(④)
- ・奈良公園内における観光バスに対する駐車場の需要調整を図るため、バスの駐車場予約制を実施しました。(H27年度予約数実績:25,179台、対前年度比:103%)(④)

戦略2 災害への備え等、強靱な県土整備を推進します。

主担当課(長)名 河川課長 平岡 伸之
砂防・災害対策課長 城ヶ崎 正人

戦略目標	<p>①紀伊半島アンカールート等災害に強い道路の整備を目指します。</p> <p>②平成27年度までに、橋梁(計画更新)や大型道路構造物等に関する維持管理計画を策定し、計画的に点検・維持補修を進めます。</p> <p>③河川改修と併せ、上下流市町村の連携を調整しながら、ため池、水田等の治水利用を含めた「貯める対策」を進め、大和川流域総合治水対策の推進を目指します。</p> <p>④平成27年度までに先行的保全施設(避難所や要配慮者利用施設)約60カ所の土砂災害対策に着手します。(H26年3月末:42カ所着手済み)</p> <p>⑤通学路危険箇所(約1,300カ所)における安全対策を早急に実施し、通学路の安全性を確保します。(H26年3月末:1,144カ所対策済み)</p>
------	--



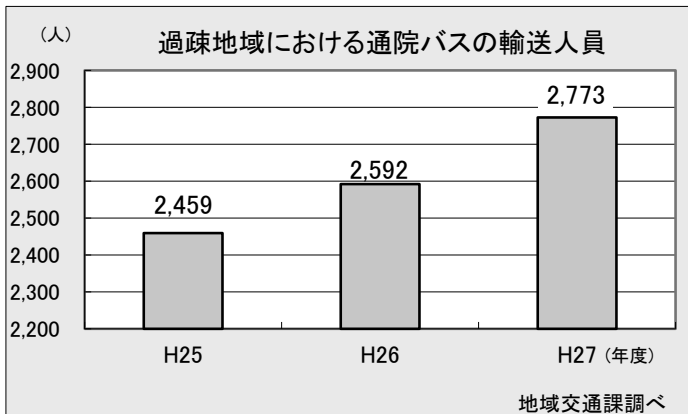
取組	崩落やその兆候が見られる箇所の対策を最優先で取り組むとともに、避難所や要援護者関連施設等の防災上重要な施設が所在する箇所の対策を先行的に着手しました。(④)
成果	平成27年度末までに、先行的保全施設(避難所や要援護者関連施設)の土砂災害対策を全体の89%(42カ所)着手しました。残る施設(対策の必要がなくなった9カ所を除き5カ所)についても関係市町村との協議を進め、着手できるよう取り組んでいます。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
治水対策の推進(③)				
浸水常襲地域対策完了箇所数(カ所)[累計]	45	50	57	河川課
土砂災害対策の推進(④)				
土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合(%) [累計]	70	73	76	砂防・災害対策課
安全・安心を支える道路整備の推進(⑤)				
交通事故危険箇所における交通事故対策(路面標示や標識の設置等)実施箇所数(カ所)[累計]	45	45	67	道路環境課
緊急合同点検で確認された通学路危険箇所の安全対策実施箇所数(カ所)[累計]	1,144	1,229	1,293	道路環境課
社会資本のアセットマネジメントの推進(①,②)				
下水道施設(31施設)の緊急更新箇所数(カ所)[累計]	1	11	15	下水道課
奈良県橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく橋梁補修・耐震補強の実施率(%) [累計]	58	87	97	道路管理課

これまでの成果

- ・老朽化した社会資本の維持管理・更新を行うため、平成27年度は697橋の橋りょうの点検を実施しました。(②)
- ・水田貯留に取り組む市町村が3市町村増加しました。(H26年度:8市町村→H27年度:11市町村)(③)
- ・砂防関連施設の老朽化の状況を把握するため、平成26年度の緊急点検に基づく砂防関係施設の健全度評価を実施し、優先度の高い50施設への対応についての検討を行いました。(④)

戦略目標	①市町村や交通事業者、地域住民等と連携・協力のもと、誰もが安心して暮らせるモビリティ(移動の利便性)の確保を目指し、平成32年度までにノンステップバスの導入率(対象車両数比)を70%にします。また、一日平均利用者数3千人以上の全ての鉄道駅においてバリアフリー化を推進します。(H26年3月末:ノンステップバス導入率31.4%、鉄道駅の段差解消率68.8%) ②生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目指し、平成42年度までに汚水処理人口普及率を98.3%にします。(H26年3月末:87.3%) ③馬見丘陵公園では、平成28年度に、チューリップ等の春の草花を約35万株咲かせます。(H26年度:約20万株)
------	--



取組	県が事務局となり野迫川村・十津川村地域公共交通活性化協議会を設立し、平成23年2月28日から十津川温泉と県立五條病院を連絡する新たな路線バスの運行を開始しました。平成28年4月に開院した南奈良総合医療センターへの通院にも活用しています。(①)
成果	五條病院の診察開始時間に合わせた運行を行い、平成23年度には1,622人だった通院バスの輸送人員が、平成27年度には2,773人に増加しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
生活利便の向上に資する道路整備の推進(①)				
都市計画道路の整備率(計画延長に対する完成延長の割合)(%) [累計]	49.3 ↗	50.1 ↗	50.4 ↗	地域デザイン推進課
誰もが安心して暮らせるモビリティの確保(①)				
駅構内の段差が解消された(バリアフリー化された)鉄道駅数(駅) [累計]	57 ↗	57 →	58 ↗	地域交通課
路外駐車場(届出駐車場)のうち車いす利用者用の駐車スペースの有る駐車場箇所数(カ所)[累計]	66 ↗	70 ↗	82 ↗	都市計画室
歩道整備率(%) [累計]	25.61 ↗	25.70 ↗	25.75 ↗	道路環境課
効率的な下水道運営の推進(②)				
汚水処理人口普及率(%) [累計]	87.3 ↗	87.5 ↗	87.7 ↗	下水道課
都市公園の利活用推進(③)				
馬見丘陵公園チューリップフェア来園者数(万人)	— —	9.2 —	9.1 ↘	公園緑地課

これまでの成果

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正(H26年11月)を受け、平成28年3月に、県、市町村、交通事業者の代表等から構成される奈良県地域交通改善協議会において、地域公共交通網形成計画を策定するとともに、奈良県公共交通条例に基づく公共交通基本計画を策定しました。(①)
- ・流域下水道事業について、将来の流入汚水量の予測により処理場の整備を概ね完了しました。(②)
- ・馬見丘陵公園では、平成27年度にチューリップ等の春の草花を30万株咲かせました。(③)

4. 平成29年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた進捗状況＞
 ・選択と集中により道路整備を推進し、完了宣言箇所(26カ所 H27年8月公表)のうち、国道168号辻堂バイパス等18カ所を供用しました。
 ・浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、平成20年度から浸水常襲地域(96カ所)の減災対策河川に重点投資し、平成27年度末時点で浸水常襲地域96カ所のうち、57カ所で減災対策を実施しました。

＜戦略目標達成に向けた進捗状況＞
 ・平成27年度末までに、先行的保全施設(避難所や要援護者関連施設)の土砂災害対策を全体の89%(42カ所)着手しました。残る施設(対策の必要がなくなった9カ所を除き5カ所)についても関係市町村との協議を進め、着手できるよう取り組んでいます。
 ・県が事務局となり十津川温泉と県立五條病院を連絡する新たな路線バスの運行を開始し、平成23年度には1,622人だった通院バスの輸送人員が、平成27年度には2,773人に増加しました。

＜奈良県の持っている強み＞
 1 歴史文化遺産や自然環境に恵まれている
 2 リニア中央新幹線の「奈良市附近」の駅位置及び三重・奈良ルートの早期確定を、県下一丸となって要望

＜奈良県の抱えている弱み＞
 3 高度成長期に整備された社会資本の老朽化
 4 中山間地域では、崩壊等で道路が通行止めになると迂回路も少なく、集落が孤立化する懸念
 5 県管理道路の道路整備率は約40%で全国平均約62%と比べて大幅な遅れ
 6 県管理道路の歩道整備率は約26%で全国平均約42%と比べて大幅な遅れ
 7 通勤時における自家用車利用率は、約43%と高い
 8 県内の国道・県道における約8割の交通事故が、約2割の箇所に集中
 9 バリアフリー基本構想の策定が全国と比べ遅れている
 10 大和平野では市街地の増加やため池の減少等により、保水力が低下

＜奈良県への追い風＞
 a 県民は、地震、台風、火災等の災害に強いまちづくりの推進を行政に期待
 b 過疎地域における、公共交通の利用しやすさに対する改善を求める声が多い
 c 国による平城宮跡歴史公園の整備
 d 政府による国土強靱化の推進
 e 「事前防災・減災」「暮らしの安心」を進める事業に重点的に配分される防災・安全交付金の創設
 f リニア中央新幹線について、平成23年5月に全国新幹線鉄道整備法に基づき決定された整備計画において、主要な経過地として「奈良市附近」と定められている
 g 自転車利用者からは、「案内誘導の拡充」等を求める意見が多い
 h 京奈和自動車道御所南IC～五條北ICの平成28年度供用予定
 i 全国的な通学路等の安全対策実施の動き
 j 大和川水系河川整備計画(国管理区間)において、遊水地の整備が位置づけられた

＜奈良県への向かい風＞
 k 紀伊半島大水害により、社会資本に甚大な被害
 l 紀伊半島大水害では、大規模な土砂災害が発生
 m 近年、1時間降水量50mm以上の局地的豪雨の発生割合が増加
 n 高まりつつある南海トラフ巨大地震等の巨大災害の発生
 o 奈良公園の利活用之际し、多くの規制が存在
 p リニア中央新幹線の東京～名古屋間は平成26年12月に着工されたが、名古屋～大阪間では、環境影響評価の手続きも未着手の状態

＜強みで追い風を活かす課題＞
 [重要課題] リニア中央新幹線の整備促進(2,f)
 [重要課題] 奈良の魅力を一層高める交通環境の充実(1,i)
 [重要課題] 平城宮跡歴史公園の整備推進(1,c)

＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞
 [重要課題] 活力の基盤となる道路の整備推進(5,6,g,h)
 [重要課題] 社会資本のアセットマネジメントの推進(3,a,d,e)
 [重要課題] 通学路の危険箇所における安全対策の推進(7,8,i)
 ・誰もが安心して暮らせるモビリティの確保(6,9,b,e)
 ・内水対策の推進(10,j)
 ・土砂災害警戒区域等の指定推進(4,a,e)
 ・効率的な下水道運営の推進(3,d)
 ・都市公園の利活用推進(3,a,d,e)

＜強みで向かい風を克服する課題＞
 [重要課題] 奈良公園基本戦略に基づく施策の推進(1,o)
 [重要課題] 名古屋・大阪間の環境アセス早期実施を国等に要望(2,p)

＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞
 [重要課題] 紀伊半島アンカールート等の災害に強い道路整備の推進(4,5,k,l,m,n)
 [重要課題] 大和川総合治水対策の推進(貯める対策)(10,m)
 ・浸水常襲地域における減災対策の推進(10,m)
 [重要課題] 先行的保全施設への土砂災害対策の推進(4,l)
 ・大規模土砂災害の監視・警戒・避難のシステムづくり(4,k,l,m)

5. 平成26年度の評価を踏まえ、平成28年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
大和川総合治水対策の推進(貯める対策)(戦略2)	流域対策について、平成26年度末実績やこれまでの取組成果を踏まえ、更なる推進を図るため、奈良県総合治水対策推進委員会や大和川流域総合治水対策協議会において十分に意見を聞いて、総合治水に関する条例の制定を目指すこととしました。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
リニア中央新幹線の整備促進(戦略2)	・「奈良市附近」の駅位置及び三重・奈良ルートの早期確定を、引き続き国、JR東海に対し強く要望します。 ・整備促進を図るため、地元自治体に協力を求められる事項やその受入体制について検討します。
奈良の魅力を一層高める交通環境の充実(戦略1)	(仮称)登大路バスターミナルの整備を促進するとともに、公共交通機関の利用促進や、「ぐるっとバス」の活用による流入抑制対策、奈良公園周辺の通過交通削減対策等を実施します。
平城宮跡歴史公園の整備推進(戦略1)	国営公園の第一次開園に向けた平城宮跡歴史公園県整備区域(朱雀大路西側地区)の整備を推進します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
活力の基盤となる道路の整備推進(戦略1,2,3)	今後5カ年の道路の方向性を示す奈良県道路整備基本計画(H26年7月策定)に基づき、京奈和自動車道等の骨格幹線道路ネットワークの形成と併せ、目的志向の道路整備を推進します。
社会資本のアセットマネジメントの推進(戦略2)	・橋梁、トンネル等の道路施設、河川管理施設、下水道施設、都市公園施設等の計画的、効率的な維持管理・更新、耐震化を推進します。 ・社会資本の維持管理におけるボランティア活動等、県民との協働を推進します。
通学路の危険箇所における安全対策の推進(戦略2)	道路管理者、市町村教育委員会、警察による緊急合同点検で確認された危険箇所について、安全対策を推進します。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
奈良公園基本戦略に基づく施策の推進(戦略1)	吉城園周辺地区や飛火野周辺地区等の拠点整備、歩行空間等、奈良公園の魅力を活かした誘客イベントの企画・実施等の施策を推進します。
名古屋・大阪間の環境アセス早期実施を国等に要望(戦略2)	「奈良市附近」の駅位置及び三重・奈良ルートの早期確定を、引き続き国、JR東海に対し強く要望します。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
紀伊半島アンカールート等の災害に強い道路整備の推進(戦略1,2,3)	南海トラフ巨大地震等への備えとして、災害時に緊急輸送道路として役割を果たす紀伊半島アンカールート等の整備を推進します。
大和川総合治水対策の推進(貯める対策)(戦略2)	・圏域別治水対策協議会や大和川流域総合治水対策協議会を開催し、流域対策の具体的検討を進めます。 ・国・市町村と連携し、流域整備計画を見直します。
先行的保全施設への土砂災害対策の推進(戦略2)	「代替性のない避難所」「24時間入居者のいる災害時要援護者関連施設」について、土砂災害から保全する対策を重点的に実施します。

